

令和5年3月16日、水難事故等に係る相互協力に関する覚書(平成30年5月)を締結しているNPO法人日本プロライフガード協会と合同で、水難事故等に係る訓練を実施しました。

今回は長生分署において、互いの得意 分野に関する勉強会と想定訓練を行い ました。今後もより一層の協力体制を確 立していきます。





